

1. 事故発生の日時 平成30年8月10日(金) 12時20分頃

2. 事故発生の場所 岩出市

3. 事故発生場所の工事名、工期

工事名：単価契約工事

工期：平成30年4月1日～平成31年3月31日

4. 請負業者名 県内建設業者

5. 事故発生状況

アスファルト舗装補修工事において、タイヤローラを前後進し、転圧作業を行っていた。オペレーターがタイヤローラを後進させていたところ、左後方にいた被災者に接触し負傷した。

○男性1名負傷 右腓骨の骨折等

6. 事故原因

- ・タイヤローラの作業範囲に工事関係者が立ち入ったこと。
- ・工事関係者が立ち入りできる状況にもかかわらず、誘導者が配置されておらず、後進運転時の安全確認が不十分であったこと。

7. 改善対策

- ・車両系建設機械に接触するおそれのある箇所に工事関係者が立ち入らないよう、適切な作業計画を定め、立ち入り禁止区域を工事関係者に周知するほか、状況に応じてバリケード等で区画表示する。
- ・工事関係者を立ち入らせる必要のある場合は、誘導者を配置しその者に安全を確認させる。
- ・作業開始前に必ず安全ミーティング及びKY活動を行い、作業内容・危険箇所等の確認を徹底する。